

令和 8 年（2026年） 3 月 25 日

枚方市議会議長

田 口 敬 規 様

予算特別委員会

委員長 大 地 正 広

予算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和 8 年 3 月定例月議会の 2 月 24 日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、令和 8 年 3 月 25 日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第 103 条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第 84 号	令和 8 年度大阪府枚方市一般会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 85 号	令和 8 年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 86 号	令和 8 年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 87 号	令和 8 年度大阪府枚方市財産区特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 88 号	令和 8 年度大阪府枚方市介護保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 89 号	令和 8 年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 90 号	令和 8 年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 91 号	令和 8 年度大阪府枚方市水道事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 92 号	令和 8 年度大阪府枚方市病院事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 93 号	令和 8 年度大阪府枚方市下水道事業会計予算	原案可決とすべきもの

委員長報告参考資料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

危機管理部関係
<ul style="list-style-type: none">・枚方寝屋川消防組合に対する負担金について・止水板設置工事補助金について・個別避難計画作成促進事業経費について・自助促進事業経費について
市長公室関係
<ul style="list-style-type: none">・広報ひらかた発行経費について・自治会館建設補助等経費について・校区コミュニティ活動補助金について・外国人相談事業経費について・ふるさと寄附金推進事業経費について・非核平和都市宣言推進事業費について
総合政策部関係
<ul style="list-style-type: none">・施策評価に係る予算について・当初予算編成の基本的な考え方について・市民満足度が高まる当初予算編成とするための今後の取組について・予算編成における施設保全及びインフラ更新の考え方について・予算編成におけるインフレによる影響の考え方について・予算編成において優先的に取り組む防災、減災、老朽化施設更新に係る経費について・当初予算における重点施策について・予算規模の増大について・歳入歳出の増減要因について・国の予算化に伴い新たに確保される財源の活用について・臨時財政対策債について・指定寄附金の積立て基準及び充当事業の考え方について・今後の行財政改革の取組について・補助金の制度化における統一的な考え方について・DXの推進について・競艇収入について・公共施設マネジメント推進事業経費について・共創推進事業経費について・施策評価等関係事務事業に係る人件費について・施策評価等関係事務経費について
市駅周辺まち活性化部関係
<ul style="list-style-type: none">・枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業経費について
市民生活部関係
<ul style="list-style-type: none">・市たばこ税について

- ・ 社会保障・税番号制度関係事務経費について
- ・ 若者入院医療助成費について

総務部関係

- ・ 公立保育所における新規採用予定の保育士に係る人件費について
- ・ エンゲージメント調査業務委託料について
- ・ 旧市民会館大ホールに係る庁舎管理経費について

観光にぎわい部関係

- ・ 枚方宿地区賑わい創出基金について
- ・ 友好都市交流事業費について
- ・ 森林環境保全事業経費について
- ・ かわまちづくり計画推進事業経費について
- ・ バンケット会場付きホテル支援事業経費について
- ・ 大阪府都市ポートレース企業団PR事業経費について
- ・ 観光まちづくり推進経費について
- ・ 幼児療育園跡地活用事業経費について
- ・ 市駅前観光情報発信事業経費について
- ・ 新規就農者育成事業経費について
- ・ 新規就農者確保事業経費について
- ・ テイクオフ補助金について
- ・ 若年者奨学金返還支援事業費について
- ・ 文化財保護費における人件費について
- ・ 文化財保存活用事業経費について
- ・ 枚方市スポーツ協会への補助金について
- ・ 野外活動センター利用促進事業経費について
- ・ スケートボードパーク整備事業経費について

健康福祉部関係

- ・ 社会福祉総務費における人件費について
- ・ 民生委員経費について
- ・ 福祉活動・福祉団体等補助金について
- ・ 縁デイングサポート事業補助金について
- ・ 保護司会運営事務補助金について
- ・ 更生保護サポートセンター運営補助金について
- ・ 参加支援（就労準備支援）事業費について
- ・ ポイント事業経費について
- ・ 補聴器購入助成事業経費について
- ・ 福祉バス運行等委託料について
- ・ 老人クラブ育成経費について
- ・ 緊急通報システム事業経費について
- ・ 楽寿荘管理運営経費について
- ・ 休日歯科急病診療運営費補助金について
- ・ 骨粗しょう症検診委託料について
- ・ がん対策事業経費について

- ・福祉避難所指定促進等事業費について

福祉事務所関係

- ・福祉タクシー基本料金補助事業経費について
- ・障害者（児）歯科診療事業補助金について
- ・障害福祉計画等策定事業経費について
- ・居宅介護（ホームヘルプサービス）事業経費について
- ・就労継続支援事業経費について
- ・同行援護事業経費について
- ・日常生活用具給付等事業経費について
- ・地域生活支援拠点等整備事業経費について
- ・生活保護総務費における人件費について
- ・生活保護システム運用経費について
- ・子どもの学び支援事業経費について
- ・教育扶助費について
- ・面談時のA Iによる支援サービス事業について

保健所関係

- ・難病対策経費について
- ・たばこ対策推進事業費について
- ・禁煙支援事業費について

子ども未来部関係

- ・保育士等就職支援センター事業経費について
- ・児童育成支援拠点事業費について
- ・児童相談所設置関係経費について
- ・（仮称）子ども未来館整備事業経費について
- ・こども施策推進基金について
- ・さだ西小規模保育施設整備事業について
- ・公立保育所運営経費について
- ・教育子ども・子育て支援事業補助金について
- ・子育て支援施設等利用給付費について
- ・ファミリーサポートセンター利用支援事業費について
- ・児童虐待防止ネットワーク事業経費について
- ・結婚等新生活支援事業費について
- ・子どもの居場所づくり推進事業費について
- ・産後ケア事業費について
- ・私立幼稚園施設型給付費について

環境部関係

- ・環境美化推進事業経費について
- ・枚方市立やすらぎの杜経費について
- ・リサイクル・リユース推進事業経費について
- ・北河内広域リサイクル共同処理事業負担金について
- ・枚方京田辺環境施設組合負担金について

都市整備部関係

- ・空き家・空き地対策推進事業費について
- ・長尾駅周辺地区まちづくり推進事業経費について
- ・都市づくり情報D X推進事業経費について
- ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画推進事業経費について
- ・住宅・建築物耐震化促進事業経費について
- ・村野駅西地区土地区画整理事業費について
- ・学校グラウンド改修事業経費について

土木部関係

- ・道路占用料について
- ・総合交通計画推進事業経費について
- ・地域自主運行型コミュニティ交通支援事業経費について
- ・牧野高槻線及び京都守口線整備事業関連経費について
- ・道路橋梁維持費における維持補修経費について
- ・交野久御山線整備事業関連経費について
- ・舗装長寿命化計画事業経費について
- ・自転車通行空間整備事業について
- ・自転車対策事業経費について
- ・枚方市自転車活用推進計画改定業務委託料について
- ・公園施設長寿命化計画に基づく改築等事業経費について
- ・新名神高速道路事業に係る公園・緑地整備事業経費について
- ・公園のあそび場整備事業経費について
- ・都市計画道路整備事業費について

教育委員会事務局 総合教育部関係

- ・プール施設の維持管理に係る小学校管理費について
- ・学校水泳授業民間活用事業経費について
- ・はたちのつどい実施経費について
- ・図書館オンラインシステム運営経費について
- ・学校給食に係る施設管理経費について
- ・第一学校給食共同調理場運営経費について
- ・中学校給食における全員給食実施事業経費について
- ・小学校給食無償化事業経費について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・総合型放課後事業に係る人件費について
- ・留守家庭児童会室に係る施設管理経費について
- ・総合型放課後事業運営委託料について
- ・昼食サービス事業経費について
- ・枚方市奨学金について
- ・枚方市交通災害遺児奨学金について
- ・学校ICT機器等整備事業経費について
- ・少人数学級充実事業に係る人件費について
- ・英語教育指導助手（JTE、NET）に係る人件費について

<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育充実事業について ・部活動等遠征費補助金について
選挙管理委員会事務局関係
<ul style="list-style-type: none"> ・各選挙における期日前投票・不在者投票事務経費について ・大阪府知事選挙に係る投票・開票管理者・立会人報酬について

(2) 特別・企業会計

国民健康保険特別会計
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料について ・高額療養費について
自動車駐車場特別会計
<ul style="list-style-type: none"> ・予備費について ・使用料について ・管理運営経費について
財産区特別会計
<ul style="list-style-type: none"> ・財産収入について ・地元補償金について ・財産区基金積立金について
介護保険特別会計
<ul style="list-style-type: none"> ・総務管理費の一般管理費における人件費について ・介護保険事業計画策定経費について ・介護認定費について ・居宅介護・介護予防福祉用具購入費負担金について ・居宅介護・介護予防住宅改修費負担金について ・総合事業費における通所型サービス（第1号通所事業）について ・介護予防ケアマネジメント事業費について ・認知症総合支援事業費について ・介護給付等費用適正化事業経費について
水道事業会計
<ul style="list-style-type: none"> ・中宮浄水場更新事業費について ・中宮浄水場整備事業費（第1浄水場撤去工事）について ・緊急輸送道路内铸铁管更新事業費について ・給水収益について ・他会計補助金について ・鷹塚山配水場～枚方市役所間の水道管路更新事業に係る委託料について
病院事業会計
<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計負担金について ・市立ひらかた病院のキャッシュ・フローについて ・診療報酬返還引当金について ・個人健康診断料における人間ドック・脳ドックについて ・医業外収益における行政財産使用料について

- ・ 医業費用における材料費について
- ・ 医療器具及び備品購入費について

下水道事業会計

- ・ 汚水公共下水道未普及地区整備事業費について
- ・ 藤阪元町地区雨水管整備事業費における工事請負費について

2. 討論要旨

〔松岡ちひろ委員〕

それでは、令和8年度予算案に関しまして討論いたしますが、一般会計には反対します。また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、自動車駐車場の4つの特別会計に反対し、その他の特別会計には賛成します。

以上の立場から、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

まず、一般会計についてです。

長引く物価高騰の下で、市民から減税や負担軽減を求める声が広がっています。

枚方市は、市税収入の増加を見込み、令和8年度一般会計当初予算として、過去最高となる1,763億円を計上しました。過去最高額の更新は、令和5年度以降、4年連続となっています。

しかし、市長の市政運営方針では、物価高騰の下での市民生活の厳しさへの言及は乏しく、選ばれるまち、まちの進化といった表現で施策の評価が語られています。そして、子育て支援と枚方市駅周辺再整備の2つの最重点施策を掲げ、その推進を継続するとしています。この2つの最重点施策は、真に市民の暮らしに寄り添い、まちの進化と呼べるものとなっているのでしょうか。

以下、順に指摘します。

まずは、最重点施策の1つ、枚方市駅周辺再整備事業についてです。

庁舎位置は決まらず、事業費は前年度比で約7億円もの減、8,200万円となった予算額によって、行き詰まりが表面化しました。必ず成し遂げると市政運営方針で、市長は決意を述べられましたが、2022年の庁舎位置条例の否決以降、まともな前進はなく、来年度は、議会側から複数あった④街区の庁舎位置について、業務委託で検討を進めるための予算が計上されましたが、本来であれば、これは否決を受け、すぐに検討するべきでした。

②街区整備事業の設計業務費も計上されました。岡東中央公園内にサンプラザ1号館を移転する計画を進めておられますが、都市公園内のビル設置は、市民理解が得られるのでしょうか。南口駅前広場は、岡東中央公園は、どうなっていくのか。住民説明会は開かれず、市駅周辺再整備事業計画の市の考えを市民に直接お伝えすることができていません。

一方で、市長の後援会主催のタウンミーティングで説明を行い、市民が公務と政務の切り分けに混乱する事態まで生まれています。私たちが望んでいるのは、公務として市民の皆さんに、前回からの事業の経過と現状をお伝えして、市民意見を聴く機会を設けることでもあります。多額の税金を投入する事業でありながら、明確な見通しも立てることができておらず、これ以上の継続は許されません。⑤街区庁舎設置に、これ以上固執するのではなく、④街区で庁舎の建て替えへの方針転換を速やかに行うべきだと申し上げます。

次に、もう1つの最重点施策である子育て支援、とりわけ待機児童対策についてです。

市は最重点施策と位置づけ、来年度予算を増加させていますが、その内容は、子どもの最善の利益の観点から見て、多くの問題を含んでいます。

まず、待機児童対策としての通年のゼロを目指す根本的な対応が不十分です。

令和8年2月時点の潜在的待機児童数は、代表質問で531人とされましたが、例年、待機児童数が深刻と言われる、北部と南部の4月からの待機児童解消策は、北部では無認可園で3名、南部で認可園29名の定員増が示されましたが、これでは待機児童の解消にはつながりません。

次に、保育の在り方についてです。

来年度の南部の29名の定員増のうち19人は、蹉跎西幼稚園跡地に設置する小規模保育施設ですが、この幼稚園跡地には既に、同一施設内にて無認可保育室の運営がなされています。そこに小規模保育施設も新たに設置するというのが来年度の計画であり、同一施設内に認可と無認可保育が同居するという、通常はない保育形態です。事業目的が異なる保育の同居といういびつな形ですが、この施設では、朝夕や土曜日にも合同で保育を行うのだと示されました。さらに、この蹉跎西幼稚園跡地の合同の土曜保育には、渚西臨時保育室の子どもも通わせるとしたわけですから、全く理解ができません。渚西臨時保育室から蹉跎西幼稚園跡地は電車で3駅分の距離です。子どもにとって日常のつながりが分断されます。また、保護者にとっても小さな子どもを連れてあまりに負担が大きい、あり得ない方針ではないでしょうか。とりわけ看過できないのは、蹉跎西幼稚園跡地での合同保育の必要性を、枚方市は集団保育の保障だと正当化されたところです。これは集団保育と言えるのでしょうか。単に子どもを大勢にまとめるだけに過ぎません。

これだけでなく、無認可と認可の合同保育を常態化させる中で、無認可の保育料は一律のまま、第2子無償化の対象外とされるなど、保護者負担の不公平も解消されていません。

また、本来、香里団地保育所には、連携施設として蹉跎西小規模保育施設の給食を作ることや、保育士の応援、3歳以上の受皿となることが求められていますが、その役割を果たせていない点や、認可園と無認可園の園長の兼任も、保育の質と体制の面で問題です。しかも、そもそも小規模保育施設を増やしたところで、母乳やミルクを飲んでいない1歳児の子どもは原則受け入れないとされており、これでは待機児童解消策としても十分とは言えません。市は、小規模保育施設の新規設置理由として臨時保育室の利用者数を挙げていますが、だからこそ必要なのは、小学校入学前まで通え、保護者が不安なく働くことができる認可保育所の整備です。

以上のように、現在の施策は、場当たりの対応にとどまり、子どもの最善の利益が十分に確保されているとは言えません。保育は、保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を最優先に実施されるべきものです。

今、保護者は長時間・過密労働、低賃金などに苦しんでいます。こうした中で、行政

自らが子育てに効率性を求めることになれば、子育てが喜びではなく、苦しみへと変わってしまうことへの思いには至らないのでしょうか。こうした観点から、来年度以降の待機児童対策の抜本的な強化を求めます。

次に最重点の教育についてです。

新年度の新たな施策は、どれも市民の声に込められるものになっていません。国の学校給食無償化によって9億円の財源確保をしながら、不登校やアレルギーなどで給食を食べられない児童への給食費相当額の支援も打ち出されていません。フリースクール支援は、低水準にとどまっており、中学校の全員喫食は、実現の見通しが立っていません。

さらに、市民から継続が求められている市独自の少人数学級充実事業、いわゆるダブルカウントでは、支援教育充実審議会の答申を受けながら、教育振興計画に明記されていないのは問題です。

また、小学校図書館の司書配置は充実されますが、中学校への配置は未実施です。引き続き早期の配置を求めます。

生活保護世帯への学びの支援についても、子育て支援が最重点であるはずですが、費用面でも最も必要とされる中学・高校生は、対象外とされたこと。

教育を最重点としながら、何もかもが中途半端な状況です。

次に、市民の移動する権利をどう保障するかについてです。

予算審議の中、バス路線の廃止計画が示されました。今後は、都市交通会議で代替交通の是非についての議論が行われますが、その代替をボランティアに委ねるということになれば、それは行政の責任放棄です。移動は権利であり、運賃助成などについても実施し、公共が責任を持って保障すべきものです。

次に、市民生活を支える施策についてです。

来年度は災害対策だと、家具固定器具の購入助成が実施されますが、取付け支援も求められます。

物価高騰の下で、市独自の支援は極めて不十分です。それどころか、公共施設使用料の値上げや、水道料金福祉減免制度の廃止、今後の公園広場の駐車場の有料化など、市民への負担増が進められています。

一方で、市駅前のホテルに対しては、固定資産税・都市計画税相当額として、毎年2,500万円が5年間、京阪ホールディングスに対して支援が行われます。

市民には負担を押しつけ、大規模事業者や一部事業者には支援を行う。これはまさに、逆立ちした政治そのものです。

次に、職員配置についてです。

職員不足は深刻であり、現場は限界に近づいています。教員・保育士不足、ケースワーカーの職員数や福祉施設の監査の期間についても、職員不足で法令を遵守できていません。こんな状況で児童相談所の設置ができるのかについては、甚だ疑問だと申し上げます。

必要な人員を確保せぬままに施策だけを広げても、あらゆる分野で実効性が伴いません。

来年度は、エンゲージメント調査を実施するということですが、ハラスメントのない安心して働ける職場環境が必要です。正規職員、専門職の増員をはじめ、抜本的な体制強化が不可欠だと申し上げます。

以上を一般会計の主な反対理由とします。

最後に特別会計についてです。

国民健康保険や後期高齢者医療では、来年度から子育て支援のため負担を医療保険料に上乗せする仕組みが導入されます。本来、病院に行くための、健康を守るための医療保険料から子育て支援のための財源を徴収することは、どう考えてもおかしい。この制度によって、全ての方の保険料負担が増えることとなります。高過ぎる保険料に対する府や市の努力が足りません。

介護保険特別会計については、まずは介護認定ですが、来年度は課題であった介護認定の期間について、法定期間を守れる体制の確保をお願いします。

引き続き、枚方市の特別養護老人ホームの待機者は深刻です。来年度は9期計画最終年度となりますが、来年度1年を丸々残し、9期整備はしないとされましたが、必要な基盤整備が行われていません。計画量を実行する取組を求めます。

次に、自動車駐車場特別会計についてです。

まず、確認しておきたいのは、市営駐車場は、迷惑駐車対策や交通の円滑化など、市民の利便性向上を目的としたものであり、収益を目的とした事業ではないという点です。

しかし、来年度は、使用料の値上げが予定されています。その結果、現行料金でも黒字が見込まれるにもかかわらず、さらに収益を増やし、約7,000万円もの予備費が計上される内容となっています。予備費とは、本来、予算外の突発的な支出に備えるものであり、事業費を上回る規模で恒常的に積み上げるようなものではありません。このような予算の在り方は、極めて不自然であり、適切とは言えません。

さらに、市は将来の大規模改修に備えた基金の設置を検討するとしていますが、改修時期や費用の見通しは示されておらず、具体性を欠いたままです。その結果、事実上、余剰金が予備費として積み上がり続ける構造となっており、その使途も不透明な状態です。このような状況の下で、市民に対して使用料の値上げを求める理由は成り立ちません。

まずは、余剰金について早期に基金化を行い、適切に管理、運用すべきです。あわせて、その活用については、市民要望の高い公共交通の維持、充実など、市民生活に資する分野への活用も検討すべきであることを指摘しておきます。

以上、その他の会計には賛成します。申しあげました各予算には賛成できません。

本予算は、市民の暮らしを支えるものとは言えず、まちの進化とも呼べるものでなく、むしろ負担を押しつける内容となっています。

今後は中東情勢を受け、さらに市民生活は厳しさが増すことが予測され、一層の支援が必要となります。

重ねて、市民の暮らしを支えるための予算の拡充を強く求め、討論とします。

[岡市栄次郎委員]

議案第84号 令和8年度大阪府枚方市一般会計予算外6特別会計及び3企業会計予算について、本委員会での採決に当たり、全会計を原案可決とすべきとの立場から討論させていただきます。

本市の令和8年度当初予算案では、一般会計の予算総額は前年度から85億円増加し、過去最高額となる1,763億円となっています。

今回の予算において、産後ケア事業、障害児保育補助、児童育成支援拠点の拡充、また、総合型放課後事業の充実、塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援といった、子育て世帯をターゲットにした、子どもを中心に据えた施策の一層の充実に加え、大規模地震時の直接死を防ぐ家具固定器具等の購入補助や、緊急輸送道路に埋設している鑄鉄管の更新といった水道インフラの整備など、防災、減災を踏まえた安全で利便性の高いまちの実現に向けて取り組まれている点については、社会情勢や本市の課題を踏まえ、市民や議会からの要望が一定反映されていると考えます。

また、スマート自治体の推進における生成AIの活用や証明書等の発行が可能なキオスク端末の本庁及び支所への設置については、業務の効率化、省力化によるコスト削減や市民サービスの向上が期待できるとともに、経常経費分も対象とした既存事業の見直しなど、市の内部努力も一定感じられることも踏まえ、総合的に判断し、全会計予算案に賛成はしたいと思えます。

しかしながら、近年の市の施策は、子育て世帯に関するものに偏重し過ぎる嫌いがあると感じます。もちろん、子どもを大切に作る姿勢そのものに異論はありませんし、未来を担う世代への投資は、当然、必要です。一方で、施策全体のバランスという視点が十分に保たれているのか、疑問を抱かざるを得ません。若者や高齢者なども含め、誰一人取り残さない市政運営に努めていただくよう、求めておきます。

また、本市に限ったことではありませんが、地方自治体を取り巻く財政状況は厳しさを増す一方です。令和8年度の歳入予算では、昨年度と比較し、市税収入が個人市民税や固定資産税の増により約17億円、地方交付税が15億円増加すると見込まれていますが、人口減少及び少子・高齢化の進展という現役世代が減少する社会構造の中では、今後、市税収入の減少や社会保障関連経費の増加は避けられません。とりわけ、扶助費においては、昨年度から46億円以上も増加しており、既に歳出全体の31%を占めている状況です。その上、長引く物価高騰に加え、各地で相次ぐ紛争により世界経済も不透明感を増している状況では、実質収支の黒字を堅持していくという長期財政の見通しが示す推計値等をうのみにすることはできません。しかも、枚方市駅周辺再整備事業で

は、さきの全員協議会で、突如として、④街区の市有地について、定期借地を第一義とするという方針を示されました。この方針変更に伴う財政シミュレーションもない中、今後、本市の財政にどのような影響があるのかも不透明です。

さらに、令和8年度当初予算に反映している行財政改革の取組の効果額を約12億円と示しておられます。市は昨年8月の総務委員協議会で、新たな行財政改革の取組により、令和8年度以降、毎年10億円の効果を上げることを目標とすると宣言されており、一見、その目標を達成したように思われますが、このうち9億6,000万円以上が小学校給食無償化に係る費用などを国が予算化したことによるものであり、これを手放しに市の行財政改革の効果と言うには無理があると思います。また、使用料、手数料や福祉移送サービス事業の見直しなど、昨年度とは異なり、市民の負担を求める内容も見受けられますが、本市として、業務の効率化や事務事業の見直しをはじめとする内部改革も着実に取り組むことが必要です。

今後も、中学校全員給食の実施に向けた新たな給食センターの整備、老朽化した道路や上下水道などのインフラ整備等々、大きな財政負担が目前に迫る中、児童相談所については、準備段階における職員の人件費において、国の特別交付税措置により市の負担が一定軽減される見通しとのことですが、市の財政に影響を与えることには変わりはありません。さらに、枚方市駅周辺再整備事業や京阪本線連続立体交差事業についても、事業が継続していきます。長期財政の見通しでも触れられているように、市債の発行は後年度の負担増加につながるため、計画的な実施が必要となります。各年度の投資的経費は、期間を通じた平均的な規模が概ね150億円程度を超えない水準とするとのことですが、物件費や人件費の上昇に伴う工事費用の高騰や近年の金利上昇に伴い、借入れを行う市債に係る公債費が財政運営に与える影響も懸念されるところです。このように財政面の不安が大きい状況ではありますが、今後を見据えて、今、あらゆる対策を打っておかないと手遅れとなり、将来の市民生活に深刻な影響を及ぼしかねません。新たな社会経済情勢の変化や大規模災害にも備え、生活インフラを整えるための予算を確保した上で、毎年しっかりと収支状況を見極め、将来負担にも十分留意しながら、施策展開を行うように求めておきます。

総論としては以上ですが、そのほかにも、懸念の大きい施策や事業を中心として、幾つか意見を申し上げます。

まず、防災力の強化についてです。

新規事業として、感震ブレーカーと家具固定器具の購入補助を実施されますが、実際の減災につながるよう、制度の周知はもちろん、設置や申請手続のサポートなどを行うとともに、この事業を一過性のものとしないうるためにも、市民の自助意識を高める啓発活動にも力を入れるよう求めます。

また、自力で避難することが困難な、避難行動要支援者のセルフプラン型の個別避難計画については、全国平均を大きく下回る作成率となっていることから、未作成の方へ

の働きかけが必要です。それと同時に、作成された計画についても、支援者欄を空白で提出された方の背景を分析し、その先の個別支援体制に生かせるよう、全庁一丸となった実効性のある体制の構築を求めます。

次に、外国人相談事業についてです。

全国的に外国人のさらなる増加が見込まれる中、外国人が相談窓口で確実につながることができるよう、周知の充実や庁内の案内体制の整備を着実に進めることを求めるとともに、相談窓口の設置を契機として、日本人と外国人が交流できる機会の創出など、相互理解を深める取組を進め、多文化共生社会の実現に努めるよう求めます。

次に、DXの推進についてです。

近年、AI技術の急速な発展はすさまじく、AI活用は業務の効率化に大きく寄与します。また、市役所の働き方改革や市民サービスの向上にもつながることから、職員の意識改革と組織文化の醸成に注力し、職員がAIを使いこなすための取組をより一層推進するよう求めます。

次に、にぎわいの創出についてです。

バンケット付ホテルへの支援や枚方市観光案内所Syuku56に係る経費を計上されていますが、投じた額に見合ったにぎわい創出の効果や経済波及効果が出ているのか、しっかりと検証するよう求めます。あわせて、市民や議会が、補助金や運営経費の妥当性を客観的に評価できる数値や指標を積極的に公開するよう求めます。

次に、農業の充実についてです。

農業における現状は、農地の減少や営農者の高齢化など、課題が山積しています。持続可能な農業の実現に向け、営農者及び新規就農者に対する支援を拡充するよう求めます。また、市の魅力向上につながる、枚方ブランドの特産物の創出等の農業振興については、民間事業者や大学などと連携し、市が主体的に取り組むよう求めます。

次に、子ども食堂への支援についてです。

子ども食堂は単に食事の提供にとどまらず、子どもの居場所や地域での見守りの場として重要な役割を担っています。この度、未来を担う子どもたちに、よりよい食事をより長く提供したいという思いの下、市に多額の寄附をしていただいたことを受け、物価高騰のあおりを受ける運営団体への補助拡充をされるとのことですが、新規開設に向けた支援も充実させ、全小学校区への設置につなげるよう求めます。

次に、(仮称)子ども未来館の整備についてです。

同館は子どもの遊び場を兼ね備えた地域子育て支援拠点であり、遠方に住む市民にも利用される施設にしなければなりません。車での来館ニーズが高いことは容易に想像でき、現在の計画における駐車スペースでは不十分と考えます。近隣駐車場との連携等により駐車スペースを確保するなど利便性の向上に努め、多くの方に訪れてもらえる施設とするよう求めます。

次に、民間活力を活用した小学校水泳授業です。

3年間という短期間で全校実施を進めていくことについて、今後の安定性や継続性の面で、不安を感じます。本事業は、民間プール施設への移動手段の確保が要となりますが、昨今、バス運転手の不足が深刻な課題となっています。委託料の増大も容易に想像されるため、複数年契約の導入といったコスト縮減の手法について、検討するよう求めます。

また、学校プールの廃止に伴い発生する、多数のプール跡地の活用等について、早急かつ計画的に検討を進め、方向性を整理するよう求めます。

次に、学校給食調理場についてです。

調理場の維持保全や更新整備は、学校給食施設整備に関する方針に実施スケジュール等を設定していながら、予算計上できていない状況にあります。衛生面を確保し、調理員の職場環境を整えることは、当然の責務であり、早急な改善を求めます。

また、中学校給食における全員給食事業について、新給食センター整備に係るPFI事業が、令和8年1月に2度目の入札不調となったにもかかわらず、8年度予算でも事業費が計上されています。予算計上する以上、少なくとも年度内にどの段階まで事業を進めていくのかといった一定の執行見通しが示されることは不可欠であり、その点について十分な説明がなされていないことについては、予算と執行の整合性の観点から課題が残ると言わざるを得ません。

その上、入札不調が繰り返されているという状況を踏まえれば、現在想定している事業の進め方についても、政策目的の確実な実現という観点から、改めて検証を行うことを求めます。

次に、がん検診についてです。

来年度より、市のがん検診の対象から前立腺がん検診を外すとのことですが、対象外とするならば、十分な周知期間を取るのが当然です。今回の見直しはあまりにも丁寧さを欠く対応であり、これまでの方針を見直す際などは、特に市民に寄り添った対応を行うよう求めます。

次に、塾や習い事に係る費用補助についてです。

本事業の対象は生活保護世帯のみとなっていますが、生活が厳しいのは生活保護世帯に限ったことではありません。家庭の経済事情によって子どもの可能性や挑戦の機会が失われないよう、生活困窮世帯も対象とすることを求めます。また、小学校3年生から6年生までとしている対象年齢についても、拡充するよう求めます。

次に、生活保護業務についてです。

面談時の記録作成に係る生成AIの導入によりケースワーカーの負担軽減が期待され、削減した記録時間を訪問時間に充てることで、より丁寧な対応が可能となります。単なる業務効率化にとどまることなく、支援の質の向上に向け、効果検証と改善を重ねるよう求めます。

あわせて、法定の基準に満たないケースワーカーの配置について、速やかに改善を図

るよう求めます。

次に、環境美化の推進についてです。

枚方市駅北口駅前広場エリアにおいて、7年度中に屋外喫煙所が設置される予定でしたが、事業者都合により8年度の設置となったとのことです。早期の設置に向け、市として主体的に取り組み、受動喫煙対策とまち美化を推進するよう求めます。

次に、やすらぎの杜についてです。

建設から17年以上が経過し、計画的な維持補修や各設備のメンテナンスに係る費用が必要です。持続的な管理運営を行うため、財源確保策について、検討するよう求めます。また、予約の集中により、火葬日が決まらないケースもあるとのことですので、運用を見直すなど、利用環境の改善を図り、市民の不安解消に努めるよう求めます。

次に、まちづくりの推進に関する施策についてです。

今後のまちづくりにおいては、公共交通との連携による持続可能な都市構造の構築が重要です。公共交通は単なる移動手段ではなく、市民生活を支える重要な都市基盤であることから、行政が主体的に利用環境の整備に取り組むとともに、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークの視点を踏まえた都市計画の推進を図るよう求めておきます。

また、長尾地域や村野駅西地区におけるまちづくりにおいて、国庫補助金等の財源確保や土地区画整理組合等への必要な支援を行うとともに、長尾地域については、予想される幹線道路の渋滞への対応やインフラ整備に対する対応を検討するよう求めます。

次に、公園の遊び場整備についてです。

車塚公園の複合遊具に続き、王仁公園に新たな遊具を設置するとのことですが、維持管理や安全対策、防犯対策の手法を後回しにすることなく適切に講じ、同公園のさらなる魅力向上につなげるよう求めます。

また、公園における大型屋根の設置については、様々な地域や幅広い世代の方々のことを念頭に置きながら、計画的な整備に向けた検討を行うよう求めます。

次に、道路整備についてです。

都市計画道路は安全性や防災拠点へのアクセス性の向上といった観点から整備を行う必要がありますが、地元住民の声を聴きながら着実に進めていただくよう求めます。また、用地取得に当たって、権利者の理解を得るためには、誠意を持った丁寧な説明が不可欠であり、そのために必要な知識やノウハウを継承する取組を進めるよう求めます。

また、生活道路については、市民が日常生活の中で最も身近に利用する基盤であり、路面状況は暮らしの質に直結する重要な要素であるため、新規整備とのバランスを図りながら、既存道路の維持補修についても、より一層の充実を図るよう求めておきます。

次に、水道事業についてです。

令和8年度は、人工衛星とAI解析を活用した漏水検知業務により抽出した、漏水の可能性のあるエリアにおける音聴調査を継続して行うとのこと。漏水した場合に社会的影響が大きい道路に埋設している水道管から優先して調査するとのことですが、そ

の他の場所でも、一たび漏水すれば、断水や道路の通行止めが発生するなど、市民生活に与える影響は甚大です。できるだけ早期に音聴調査を進め、実際に漏水を確認した際には速やかに修繕を行い、市民の不安を取り除いていただくよう求めます。

また、物価高騰対策として行う水道料金の基本料金等の減免については、実施期間が連続せず、減免内容が分かりにくいいため、丁寧な周知を求めます。

次に、病院事業についてです。

市立ひらかた病院は、10月に6階西病棟の再開棟が予定されています。これにより大きな収支改善が見込まれますが、一方で原油の供給が不安定な社会情勢に鑑みると、医薬材料等の価格の高騰も危惧されることから、こういった突如生じる不測の事態にも対応するよう求めます。

また、全国的に看護師の確保が難しい状況の中、採用試験を前倒しし、回数を増やすなど、人材確保に努めておられますが、今後も取組を継続し、持続可能な医療提供体制を構築するよう求めます。

それでは、最後に、市政運営に対する取組姿勢について、申し上げます。

市長は、市政運営方針の中で、さまざまな施策を推進するにあたり、市民や議会の意見をしっかりと聴きするとともに、丁寧な説明と議論を重ねながら枚方の未来に向けて、ともに市政を前へと進めていきたいと述べられました。しかしながら、新給食センター整備に関する予算を例にとっても、方針が未定のまま予算計上されている上に、本委員会の場においても丁寧な説明がなされたとは言い難いものでした。さきの枚方市駅周辺再整備に係る全員協議会においても、事前に丁寧な説明がなされず、突然、方針転換された事案がありましたが、半年を経過した今なお、市の姿勢に変化が見られないことは看過できません。

また、市有施設の跡地活用については、検討が遅すぎると、この間、多くの議員が繰り返し指摘してきましたが、出された計画案について質問を行っても、今後検討するとの答弁が重ねられるばかりです。この件だけではなく、市の事業の進め方は、とりあえず案を示して、後は走りながら進めればよいと考えているようにも思われます。場当たり的で熟慮を欠いており、市政運営に対する信頼を損なうと言わざるを得ません。

跡地活用に係る施設整備の遅れは、使われない施設に、安全確保のための修繕費や管理コストがかかり続けることを意味します。また、施設整備を行うにしても、着手が遅れば遅れるほど、先ほども申し上げました工事費用の高騰の影響を受けるばかりか、跡地活用が順調に進んでいけば本来得られたはずの財源を、みすみす失うことにもつながりかねません。

さらに、跡地活用が市の魅力向上につながるものであるならば、その機会自体を失っているということです。市長は、選ばれるまちを実現するとおっしゃいますが、現状はその理念に逆行しているのではないのでしょうか。機会損失は数字に表れるものだけではありません。見えない損失が、将来に大きな影響を与えることも考えられます。この視

点を決して軽んじるべきではありません。

また、各施策の推進にあたっては、市民生活に直結する視点を常に踏まえることが重要であると考えます。

議論を重ねながら枚方の未来に向けて、市政を前へと進めていきたい気持ちは、我々も同じです。しかし、そのためには、市の考えを具現化した実効性ある計画が不可欠です。もちろん、我々から提案することもあります。市と議会が、それぞれ理想とするものを真剣に考えた上で、ぶつけ合っこそ、建設的な議論が成立するのではないのでしょうか。議会も必要な施策の提案や立案、市の提案内容に対するチェック機能を発揮し、真摯に議論を重ねることで、二元代表制の一翼を担うものとしての存在感を高めることにより、本市の発展に尽力することを決意として述べ、討論いたします。